

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社横浜銀行

(E03559)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
① 【株式の総数】	12
② 【発行済株式】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	12
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	14
(4) 【ライツプランの内容】	14
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
(6) 【大株主の状況】	14
(7) 【議決権の状況】	15
① 【発行済株式】	15
② 【自己株式等】	15
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表】	17
(1) 【中間連結貸借対照表】	17
(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	19
【中間連結損益計算書】	19
【中間連結包括利益計算書】	20
(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】	21
(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	23
【注記事項】	25
【セグメント情報】	46
【関連情報】	46
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	46

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	46
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	46
2 【その他】	48
3 【中間財務諸表】	49
(1) 【中間貸借対照表】	49
(2) 【中間損益計算書】	51
(3) 【中間株主資本等変動計算書】	52
【注記事項】	54
4 【その他】	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	61
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第154期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社横浜銀行

【英訳名】 The Bank of Yokohama, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 寺 澤 辰 磨

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

【電話番号】 (045)225-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室 室長 齊 藤 純 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目8番2号
株式会社横浜銀行東京支店

【電話番号】 (03)3272-4171(大代表)

【事務連絡者氏名】 副支店長 岩 田 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社横浜銀行東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	146,611	143,534	147,575	294,010	294,451
連結経常利益	百万円	44,493	49,527	57,047	95,079	102,200
連結中間純利益	百万円	25,641	31,066	35,082	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	55,342	60,690
連結中間包括利益	百万円	21,883	38,910	54,497	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	92,431	66,364
連結純資産額	百万円	842,338	920,256	953,254	895,664	921,506
連結総資産額	百万円	12,879,784	13,114,857	13,685,060	13,468,743	13,832,063
1株当たり純資産額	円	590.43	664.33	708.15	641.49	673.74
1株当たり中間純利益金額	円	19.16	23.85	27.64	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	41.66	46.78
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	19.15	23.83	27.62	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	41.64	46.76
自己資本比率	%	6.11	6.58	6.53	6.23	6.24
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△189,165	△161,791	△317,145	356,451	555,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△21,412	93,893	△186,306	△19,060	122,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△12,338	△58,550	△50,167	△37,612	△130,618
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	197,996	594,345	714,431	720,772	1,268,029
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,833 [3,962]	4,851 [3,897]	4,881 [3,802]	4,751 [3,940]	4,780 [3,881]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第152期中	第153期中	第154期中	第152期	第153期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	124,904	120,264	122,553	248,202	245,647
経常利益	百万円	39,308	45,664	51,081	86,402	92,359
中間純利益	百万円	24,584	30,655	33,374	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	53,341	58,745
資本金	百万円	215,628	215,628	215,628	215,628	215,628
発行済株式総数	千株	1,348,071	1,310,071	1,292,071	1,310,071	1,292,071
純資産額	百万円	782,317	856,669	891,179	833,346	862,892
総資産額	百万円	12,632,053	12,895,890	13,488,783	13,238,790	13,630,650
預金残高	百万円	10,837,894	11,176,568	11,571,347	11,484,992	11,868,337
貸出金残高	百万円	9,315,933	9,403,597	9,676,301	9,389,852	9,505,178
有価証券残高	百万円	2,158,472	2,051,634	2,239,543	2,226,982	2,050,240
1株当たり配当額	円	5.00	5.50	5.50	11.00	12.00
自己資本比率	%	6.19	6.64	6.60	6.29	6.32
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,953 [1,167]	3,966 [1,302]	3,985 [3,022]	3,883 [1,212]	3,901 [2,177]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 第154期中の平均臨時従業員数は、第153期中に比べ1,720人増加しましたが、主として連結子会社より派遣されていた従業員を平成25年10月1日付けで当行の直雇用に変更したことによるものであります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済を振り返りますと、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順の影響などにより、景気は総じて弱い動きとなりました。すなわち、個人消費は駆け込み需要の反動で耐久財消費を中心に4～6月期に大きく落ち込みました。その後の個人消費は雇用・所得情勢の改善に支えられて持ち直しに転じましたが、天候不順の影響などもあり、緩やかな回復にとどまりました。また輸出に関しては、海外経済の回復ペースが緩やかなことなどから、横ばい圏内の動きが続きました。ただその一方で、企業収益の改善を受けて企業の景況感は総じて良好な水準を維持し、企業の設備投資意欲にも回復の動きが現れました。

神奈川県経済も弱い動きが続きました。すなわち、4～6月期には、個人消費と住宅投資が消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動で大きく落ち込みました。7月以降は反動の影響が和らぎましたが、家計の節約志向の高まりなどから個人消費は弱めの動きになりました。また、輸出も概ね横ばい圏内で推移したことから、企業の生産活動は低調な動きを示しました。

金融面では、日本銀行による「量的・質的金融緩和」の効果により、短期金利が極めて低位で安定的に推移し、また長期金利も年0.5%～0.6%程度の低水準での推移が続きました。

このような金融経済環境のもと、「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」の実現を目指し、当グループの強みであるリージョナル・リテール分野に経営資源を集中投下し、中期経営計画に定める基本戦略の実施に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

預金は、総合取引の推進等による拡大に努めましたが、当期において2,941億円減少し、11兆5,351億円となりました。このうち、定期性預金は当期において113億円減少し、3兆2,726億円となりました。

次に、貸出金は当期において1,713億円増加し、9兆6,248億円となりました。また、有価証券は当期において1,906億円増加し、2兆2,353億円となりました。なお、このうち国債は、当期において1,407億円増加し、6,874億円となりました。

そのほか、総資産は当期において1,470億円減少し、13兆6,850億円となり、純資産は当期において317億円増加し、9,532億円となりました。

当期の損益につきましては、資金運用収益を中心とする経常収益が1,475億7千5百万円となる一方で、与信費用などを含む経常費用が905億2千8百万円となった結果、経常利益は、前年同期に比べ75億2千万円増加し、570億4千7百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期に比べ40億1千6百万円増加し、350億8千2百万円となりました。

① 国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間比 18億2千9百万円減少して 781億4千6百万円、役員取引等収支は、前第2四半期連結累計期間比 15億4千万円増加して 277億3千6百万円、特定取引収支は、前第2四半期連結累計期間比 2億4千7百万円増加して 9億8千6百万円、その他業務収支は、前第2四半期連結累計期間比 8億5百万円減少して 54億2千5百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	79,294	680	—	79,975
	当第2四半期連結累計期間	77,402	743	—	78,146
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	84,379	694	620	84,453
	当第2四半期連結累計期間	82,075	774	622	82,227
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	5,085	13	620	4,478
	当第2四半期連結累計期間	4,672	31	622	4,081
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	26,197	△0	—	26,196
	当第2四半期連結累計期間	27,737	△0	—	27,736
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	30,467	1	—	30,468
	当第2四半期連結累計期間	32,314	1	—	32,315
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,270	2	—	4,272
	当第2四半期連結累計期間	4,576	2	—	4,579
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	739	—	—	739
	当第2四半期連結累計期間	986	—	—	986
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	740	—	—	740
	当第2四半期連結累計期間	986	—	—	986
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	6,224	71	65	6,230
	当第2四半期連結累計期間	5,420	68	64	5,425
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	23,329	77	71	23,336
	当第2四半期連結累計期間	27,750	78	73	27,754
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	17,105	5	5	17,105
	当第2四半期連結累計期間	22,329	9	9	22,329

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比 18億4千7百万円増加して 323億1千5百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比 3億7百万円増加して 45億7千9百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	30,467	1	—	30,468
	当第2四半期連結累計期間	32,314	1	—	32,315
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	9,600	—	—	9,600
	当第2四半期連結累計期間	9,885	—	—	9,885
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	5,118	1	—	5,120
	当第2四半期連結累計期間	5,163	1	—	5,165
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	10,098	—	—	10,098
	当第2四半期連結累計期間	9,992	—	—	9,992
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	382	—	—	382
	当第2四半期連結累計期間	366	—	—	366
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	2,076	—	—	2,076
	当第2四半期連結累計期間	2,045	—	—	2,045
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,270	2	—	4,272
	当第2四半期連結累計期間	4,576	2	—	4,579
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	940	—	—	940
	当第2四半期連結累計期間	944	—	—	944

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	11,134,825	1	44	11,134,782
	当第2四半期連結会計期間	11,532,858	2,368	50	11,535,175
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	7,625,392	1	—	7,625,394
	当第2四半期連結会計期間	8,045,819	163	—	8,045,982
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	3,299,323	—	—	3,299,323
	当第2四半期連結会計期間	3,270,487	2,204	—	3,272,691
うちその他	前第2四半期連結会計期間	210,108	—	44	210,063
	当第2四半期連結会計期間	216,552	—	50	216,501
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	73,074	—	—	73,074
	当第2四半期連結会計期間	49,492	—	—	49,492
総合計	前第2四半期連結会計期間	11,207,899	1	44	11,207,856
	当第2四半期連結会計期間	11,582,351	2,368	50	11,584,668

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金=定期預金

4 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	9,342,373	100.00	9,609,112	100.00
製造業	963,375	10.31	913,449	9.51
農業、林業	2,999	0.03	2,841	0.03
漁業	7,867	0.09	6,119	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	4,115	0.04	4,747	0.05
建設業	236,307	2.53	225,128	2.34
電気・ガス・熱供給・水道業	14,310	0.15	18,440	0.19
情報通信業	52,683	0.56	58,805	0.61
運輸業、郵便業	335,715	3.59	317,887	3.31
卸売業、小売業	735,551	7.87	782,558	8.15
金融業、保険業	191,939	2.06	205,737	2.14
不動産業、物品賃貸業	2,477,858	26.52	2,546,549	26.50
その他の各種サービス業	719,149	7.70	732,195	7.62
地方公共団体	166,742	1.79	224,596	2.34
その他	3,433,758	36.76	3,570,057	37.15
海外及び特別国際金融取引勘定分	12,467	100.00	15,699	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	12,467	100.00	15,699	100.00
合計	9,354,840	—	9,624,811	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金の減少などにより 3,171億4千5百万円の支出（前年同期は 1,617億9千1百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得などにより 1,863億6百万円の支出（前年同期は 938億9千3百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付社債の償還などにより 501億6千7百万円の支出（前年同期は 585億5千万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、当期において 5,535億9千7百万円減少し、7,144億3千1百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当行の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆さまにより、自由で活発な取引をいただいております。よって、当行の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当行株式の自由な取引により決定されるべきであると考えております。

このような認識のもと、当行は、株主共同の利益を中長期的に維持・向上させるため、経営の効率性・収益性を高め、株主還元を積極的におこなうことを通じて企業価値の最大化に取り組んでおります。

なお、上記の考え方に照らして不適切な者によって当行の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み、すなわち買収防衛策は導入しておりませんが、現在の経営方針を徹底し、株主の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を確立していくことが、買収防衛にとって重要であると考えております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1 連結総自己資本比率（4/7）	13.19
2 連結Tier 1比率（5/7）	12.43
3 連結普通株式等Tier 1比率（6/7）	12.09
4 連結における総自己資本の額	8,857
5 連結におけるTier 1資本の額	8,346
6 連結における普通株式等Tier 1資本の額	8,117
7 リスク・アセットの額	67,132
8 連結総所要自己資本額（7×8%）	5,370

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1 単体総自己資本比率（4/7）	12.85
2 単体Tier 1比率（5/7）	12.18
3 単体普通株式等Tier 1比率（6/7）	11.94
4 単体における総自己資本の額	8,482
5 単体におけるTier 1資本の額	8,041
6 単体における普通株式等Tier 1資本の額	7,883
7 リスク・アセットの額	66,006
8 単体総所要自己資本額（7×8%）	5,280

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	411	397
危険債権	1,436	1,407
要管理債権	274	216
正常債権	93,595	96,265

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,292,071,054	1,292,071,054 (注)	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	1,292,071,054	1,292,071,054	—	—

(注) 平成26年11月1日から四半期報告書を提出する日までの平成13年改正旧商法に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使及び会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月19日
新株予約権の数(個)	1,465
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月5日から平成56年7月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 549円 資本組入額 1株当たり 275円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株といたします。ただし、募集新株予約権割当日以降、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、募集新株予約権割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものいたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものいたします。
 - ① 新株予約権者が平成55年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合
平成55年7月5日から平成56年7月4日といたします。
 - ② 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものいたします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定いたします。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものいたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。
- (8) 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で募集新株予約権を取得することができるものいたします。
 - ① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定するものいたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	1,292,071	—	215,628	—	177,244

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	50,470	3.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	49,668	3.84
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	36,494	2.82
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 明治安田生命保険口 再信 託受託者 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	36,494	2.82
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	34,040	2.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	24,039	1.86
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペン ション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	23,922	1.85
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウン ト ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	23,879	1.84
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	21,994	1.70
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティー (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	16,385	1.26
計	—	317,387	24.56

(注) 1 上記のほか、当行が保有している自己株式が 28,688千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 2.22%)があります(株式名簿上は当行名義となっていますが、実質的に保有していない株式 2千株が含まれております)。

- 2 アルトリンジック・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシーから、平成26年9月19日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年9月8日現在、以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行としては平成26年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株) ※	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%) ※
アルトリンジック・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国コネチカット州グリーンウィッチ、サウンド・ショア・ドライブ8	52,168	4.04

※ 上記所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合は当該報告書に記載されているものを転記しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,686,000	—	「(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,260,198,000	1,260,196	同上
単元未満株式	普通株式 3,187,054	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,292,071,054	—	—
総株主の議決権	—	1,260,196	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	28,686,000	—	28,686,000	2.22
計	—	28,686,000	—	28,686,000	2.22

(注) 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれております。また、上記「①発行済株式」の「議決権の数」の欄には、当該完全議決権株式に係る議決権の数2個は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,423,159	927,681
コールローン及び買入手形	283,210	256,372
買入金銭債権	125,896	120,879
特定取引資産	10,045	10,510
有価証券	※1, ※7, ※12 2,044,741	※1, ※7, ※12 2,235,357
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,453,564	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,624,811
外国為替	※6 5,101	※6 5,792
リース債権及びリース投資資産	66,628	64,418
その他資産	※7 101,872	※7 132,683
有形固定資産	※9, ※10 123,877	※9, ※10 125,656
無形固定資産	11,523	10,626
退職給付に係る資産	16,120	16,884
繰延税金資産	16,021	8,999
支払承諾見返	222,377	210,794
貸倒引当金	△72,076	△66,407
資産の部合計	13,832,063	13,685,060
負債の部		
預金	※7 11,829,221	※7 11,535,175
譲渡性預金	49,610	49,492
コールマネー及び売渡手形	※7 182,178	※7 200,463
債券貸借取引受入担保金	※7 91,591	※7 201,649
特定取引負債	702	663
借入金	※7 301,184	※7 303,946
外国為替	59	94
社債	※11 30,000	-
その他負債	181,668	207,469
役員賞与引当金	64	-
退職給付に係る負債	216	234
睡眠預金払戻損失引当金	1,572	1,579
偶発損失引当金	748	734
特別法上の引当金	8	9
繰延税金負債	46	193
再評価に係る繰延税金負債	※9 19,305	※9 19,305
支払承諾	222,377	210,794
負債の部合計	12,910,556	12,731,806

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成26年3月31日)

当中間連結会計期間
(平成26年9月30日)

純資産の部	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
利益剰余金	393,957	418,608
自己株式	△5,585	△15,566
株主資本合計	781,244	795,914
その他有価証券評価差額金	56,190	71,851
繰延ヘッジ損益	7	△30
土地再評価差額金	※9 34,216	※9 34,216
退職給付に係る調整累計額	△8,469	△7,281
その他の包括利益累計額合計	81,945	98,756
新株予約権	265	273
少数株主持分	58,050	58,310
純資産の部合計	921,506	953,254
負債及び純資産の部合計	13,832,063	13,685,060

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	143,534	147,575
資金運用収益	84,453	82,227
(うち貸出金利息)	70,241	66,671
(うち有価証券利息配当金)	11,718	12,552
役務取引等収益	30,468	32,315
特定取引収益	740	986
その他業務収益	23,336	27,754
その他経常収益	4,535	4,292
経常費用	94,006	90,528
資金調達費用	4,478	4,081
(うち預金利息)	2,642	2,261
役務取引等費用	4,272	4,579
特定取引費用	0	-
その他業務費用	17,105	22,329
営業経費	※1 55,736	※1 56,816
その他経常費用	※2 12,413	※2 2,722
経常利益	49,527	57,047
特別利益	3,751	520
固定資産処分益	527	-
退職給付信託設定益	3,223	-
負ののれん発生益	-	520
特別損失	686	431
固定資産処分損	684	429
その他の特別損失	2	1
税金等調整前中間純利益	52,592	57,136
法人税、住民税及び事業税	19,945	20,712
法人税等調整額	△130	△1,039
法人税等合計	19,814	19,672
少数株主損益調整前中間純利益	32,778	37,463
少数株主利益	1,712	2,381
中間純利益	31,066	35,082

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	32,778	37,463
その他の包括利益	6,132	17,033
その他有価証券評価差額金	6,102	15,883
繰延ヘッジ損益	30	△38
退職給付に係る調整額	-	1,188
中間包括利益	38,910	54,497
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	36,888	51,893
少数株主に係る中間包括利益	2,022	2,603

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,628	177,244	358,033	△625	750,281
当中間期変動額					
剰余金の配当			△7,850		△7,850
中間純利益			31,066		31,066
自己株式の取得				△5,017	△5,017
自己株式の処分			△13	287	274
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	23,202	△4,729	18,472
当中間期末残高	215,628	177,244	381,235	△5,354	768,753

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	54,863	△19	34,249	89,094	309	55,979	895,664
当中間期変動額							
剰余金の配当							△7,850
中間純利益							31,066
自己株式の取得							△5,017
自己株式の処分							274
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	5,791	30	—	5,822	△78	375	6,119
当中間期変動額合計	5,791	30	—	5,822	△78	375	24,592
当中間期末残高	60,655	11	34,249	94,916	230	56,355	920,256

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,628	177,244	393,957	△5,585	781,244
会計方針の変更による 累積的影響額			△2,097		△2,097
会計方針の変更を反映 した当期首残高	215,628	177,244	391,859	△5,585	779,146
当中間期変動額					
剰余金の配当			△8,327		△8,327
中間純利益			35,082		35,082
自己株式の取得				△10,016	△10,016
自己株式の処分			△6	35	28
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	26,748	△9,981	16,767
当中間期末残高	215,628	177,244	418,608	△15,566	795,914

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	56,190	7	34,216	△8,469	81,945	265	58,050	921,506
会計方針の変更による 累積的影響額								△2,097
会計方針の変更を反映 した当期首残高	56,190	7	34,216	△8,469	81,945	265	58,050	919,409
当中間期変動額								
剰余金の配当								△8,327
中間純利益								35,082
自己株式の取得								△10,016
自己株式の処分								28
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	15,661	△38	—	1,188	16,810	7	259	17,078
当中間期変動額合計	15,661	△38	—	1,188	16,810	7	259	33,845
当中間期末残高	71,851	△30	34,216	△7,281	98,756	273	58,310	953,254

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	52,592	57,136
減価償却費	4,280	4,394
のれん償却額	336	102
負ののれん発生益	-	△520
貸倒引当金の増減(△)	1,826	△5,669
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△64	△64
退職給付引当金の増減額(△は減少)	13	-
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	-	△2,175
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△39	7
偶発損失引当金の増減(△)	△31	△14
資金運用収益	△84,453	△82,227
資金調達費用	4,478	4,081
有価証券関係損益(△)	△717	5,823
為替差損益(△は益)	△3,585	△9,606
固定資産処分損益(△は益)	157	429
特定取引資産の純増(△)減	25,160	△465
特定取引負債の純増減(△)	△222	△39
貸出金の純増(△)減	△10,837	△171,214
預金の純増減(△)	△315,425	△294,045
譲渡性預金の純増減(△)	40,584	△117
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	19,160	2,762
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△17,445	△58,120
コールローン等の純増(△)減	47,754	31,204
コールマネー等の純増減(△)	△41,109	18,285
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	25,968	110,058
外国為替(資産)の純増(△)減	411	△691
外国為替(負債)の純増減(△)	98	34
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△194	1,916
資金運用による収入	93,296	84,739
資金調達による支出	△5,165	△4,335
その他	23,154	10,187
小計	△140,017	△298,128
法人税等の支払額	△21,773	△19,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	△161,791	△317,145

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
--	--	--

投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△581,899	△2,762,036
有価証券の売却による収入	472,159	2,286,682
有価証券の償還による収入	206,942	294,668
有形固定資産の取得による支出	△2,212	△4,199
有形固定資産の売却による収入	85	81
無形固定資産の取得による支出	△1,734	△1,441
その他	552	△63
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,893	△186,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△45,000	-
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	-	△30,000
配当金の支払額	△7,850	△8,327
少数株主への配当金の支払額	△844	△990
自己株式の取得による支出	△5,017	△10,016
自己株式の売却による収入	161	0
子会社の自己株式の取得による支出	-	△832
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58,550	△50,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△126,427	△553,597
現金及び現金同等物の期首残高	720,772	1,268,029
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 594,345	※1 714,431

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

主要な会社名

横浜信用保証株式会社

浜銀ファイナンス株式会社

浜銀T T証券株式会社

(2) 非連結子会社 3社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社は該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

(2) 中間決算を行っていない海外連結子会社1社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～7年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は62,802百万円(前連結会計年度末は64,046百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が 3,257百万円増加し、利益剰余金が 2,097百万円減少しております。また、これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
出資金	1,022百万円	1,020百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	4,638百万円	3,141百万円
延滞債権額	178,322百万円	178,664百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,694百万円	4,734百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	22,458百万円	16,945百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	209,112百万円	203,486百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	35,686百万円	31,179百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	845,626百万円	1,053,897百万円
貸出金	4,293百万円	3,485百万円
その他資産	一百万円	72百万円
計	849,919百万円	1,057,454百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,024百万円	42,875百万円
コールマネー及び売渡手形	50,800百万円	80,200百万円
債券貸借取引受入担保金	91,591百万円	201,649百万円
借入金	276,828百万円	278,570百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	110,505百万円	104,472百万円
その他資産	21百万円	21百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	一百万円	36百万円
金融商品等差入担保金	2,514百万円	7,207百万円
保証金	5,478百万円	5,413百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,818,484百万円	1,850,597百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,223,705百万円	1,232,416百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	165,789百万円	163,208百万円

- ※11 社債は、劣後特約付社債であります。

- ※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	91,287百万円	86,001百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料・手当	20,698百万円	20,276百万円

- ※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	6,734百万円	一百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	1,310,071	—	—	1,310,071	
合計	1,310,071	—	—	1,310,071	
自己株式					
普通株式	1,607	9,049	634	10,023	(注) 1, 2
合計	1,607	9,049	634	10,023	

(注) 1 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 9,019千株及び単元未満株式の買取請求 30千株によるものであります。

2 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 632千株及び単元未満株式の買増請求 1千株によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	230	
合計			—	—	—	230	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	7,850	6.0	平成25年3月31日	平成25年5月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	7,150	利益剰余金	5.5	平成25年9月30日	平成25年12月2日

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,292,071	—	—	1,292,071	
合計	1,292,071	—	—	1,292,071	
自己株式					
普通株式	10,880	17,873	66	28,686	(注)1, 2
合計	10,880	17,873	66	28,686	

(注) 1 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 17,844千株及び単元未満株式の買取請求 29千株によるものであります。

2 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	273	
合計			—	—	—	273	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	8,327	6.5	平成26年3月31日	平成26年5月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	6,948	利益剰余金	5.5	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	814,236百万円	927,681百万円
日本銀行以外への預け金	△219,891百万円	△213,249百万円
現金及び現金同等物	594,345百万円	714,431百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権部分	64,884	62,209
見積残存価額部分	5,094	4,860
受取利息相当額	△6,493	△5,921
合計	63,485	61,148

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	547	19,751
1年超2年以内	464	15,897
2年超3年以内	428	11,515
3年超4年以内	378	8,030
4年超5年以内	306	4,565
5年超	1,288	5,125
合計	3,413	64,884

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	580	19,373
1年超2年以内	528	15,003
2年超3年以内	466	11,290
3年超4年以内	381	7,862
4年超5年以内	273	4,026
5年超	1,291	4,652
合計	3,523	62,209

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	211	213
1年超	426	394
合計	638	607

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、「中間連結貸借対照表計上額」（「連結貸借対照表計上額」）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,423,159	1,423,159	—
(2) コールローン及び買入手形	283,210	283,210	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	261,288	272,037	10,748
その他有価証券	1,773,572	1,773,572	—
(4) 貸出金	9,453,564		
貸倒引当金（*1）	△71,177		
	9,382,386	9,448,570	66,183
資産計	13,123,617	13,200,549	76,932
(1) 預金	11,829,221	11,831,090	1,868
(2) コールマネー及び売渡手形	182,178	182,178	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	91,591	91,591	—
(4) 借入金	301,184	301,021	△163
負債計	12,404,175	12,405,881	1,705
デリバティブ取引（*2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	8,188	8,188	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(5,030)	(5,030)	—
デリバティブ取引計	3,158	3,158	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	927,681	927,681	—
(2) コールローン及び買入手形	256,372	256,372	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	245,171	256,614	11,442
その他有価証券	1,980,709	1,980,709	—
(4) 貸出金	9,624,811		
貸倒引当金（*1）	△65,416		
	9,559,394	9,626,023	66,628
資産計	12,969,329	13,047,400	78,071
(1) 預金	11,535,175	11,536,551	1,375
(2) コールマネー及び売渡手形	200,463	200,463	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	201,649	201,649	—
(4) 借入金	303,946	303,627	△318
負債計	12,241,235	12,242,292	1,056
デリバティブ取引（*2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	8,351	8,351	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(14,891)	(14,891)	—
デリバティブ取引計	(6,540)	(6,540)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行会社の信用状態が引受後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクの内部管理の区分に基づき、一部の貸出金については、将来のキャッシュ・フローを商品別、残存期間別にグルーピングしております。また、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、商品別、残存期間別にグルーピングした将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形、及び (3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式 (*1)(*3)	8,794	8,315
② 組合出資金 (*2)(*3)	63	141
合 計	8,858	8,456

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式について 60百万円、組合出資金について 1百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について 11百万円、組合出資金について 2百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	19,884	21,097	1,213
	地方債	77,265	79,522	2,257
	社債	160,823	168,104	7,281
	小計	257,972	268,724	10,751
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	1,499	1,499	△0
	地方債	1,815	1,813	△2
	小計	3,315	3,312	△2
合計		261,288	272,037	10,748

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	13,888	15,107	1,218
	地方債	68,425	70,484	2,059
	社債	160,857	169,021	8,164
	小計	243,171	254,614	11,442
時価が中間連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	1,999	1,999	△0
	小計	1,999	1,999	△0
合計		245,171	256,614	11,442

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	145,216	75,664	69,551
	債券	1,211,420	1,202,033	9,387
	国債	525,378	519,948	5,430
	地方債	140,857	140,085	772
	社債	545,184	541,999	3,184
	その他	183,547	172,172	11,374
	小計	1,540,184	1,449,870	90,314
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,272	25,356	△2,084
	債券	112,906	113,146	△239
	地方債	37,682	37,729	△46
	社債	75,223	75,416	△193
	その他	200,584	202,820	△2,235
小計	336,764	341,323	△4,558	
合計		1,876,949	1,791,194	85,755

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	172,091	84,414	87,677
	債券	1,168,236	1,160,229	8,007
	国債	515,777	511,279	4,497
	地方債	162,337	161,704	633
	社債	490,121	487,245	2,876
	その他	275,971	258,558	17,412
	小計	1,616,299	1,503,202	113,097
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,605	16,864	△1,259
	債券	229,269	229,544	△274
	国債	155,782	155,828	△45
	地方債	31,356	31,399	△42
	社債	42,130	42,316	△186
	その他	217,911	219,104	△1,193
小計	462,786	465,513	△2,727	
合計		2,079,086	1,968,715	110,370

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	85,755
その他有価証券	85,755
(△)繰延税金負債	28,781
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	56,973
(△)少数株主持分相当額	783
その他有価証券評価差額金	56,190

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	110,371
その他有価証券	110,371
(△)繰延税金負債	37,513
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	72,857
(△)少数株主持分相当額	1,005
その他有価証券評価差額金	71,851

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,923,809	1,590,427	36,235	36,235
	受取変動・支払固定	1,923,077	1,461,887	△29,096	△29,096
	受取変動・支払変動	693,620	613,630	387	387
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	売建	34,425	21,609	△63	542
	買建	22,700	13,900	48	48
	合計	—	—	7,511	8,117

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 その他はキャップ取引等であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	1,247	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,829,996	1,510,629	38,807	38,807
	受取変動・支払固定	1,829,900	1,392,120	△31,309	△31,309
	受取変動・支払変動	762,940	667,450	392	392
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	売建	24,840	16,198	△36	481
	買建	15,000	10,900	30	30
	合計	—	—	7,883	8,401

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	71,057	45,897	290	290
	為替予約				
	売建	119,732	—	△565	△565
	買建	123,564	—	944	944
	通貨オプション				
	売建	28,106	19,353	△1,253	758
	買建	28,209	19,353	1,260	△431
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	675	996	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	60,447	43,259	228	228
	為替予約				
	売建	118,427	—	△5,148	△5,148
	買建	120,259	—	5,397	5,397
	通貨オプション				
	売建	26,721	18,017	△1,228	583
	買建	26,820	18,017	1,234	△309
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	484	752	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	579	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	10,991	—	30	30
	買建	7,111	—	△47	△47
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△16	△16

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	128	—	△2
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	6,443	6,443	(注)3
合 計		—	—	—	△2

(注) 1 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	68	—	△0
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	7,378	7,378	(注)3
合 計		—	—	—	△0

(注) 1 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、預金等	500,507	—	△5,027
	合 計	—	—	—	△5,027

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、預金等	467,756	—	△14,890
	合 計	—	—	—	△14,890

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	34百万円	36百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役：8名 当行使用人で執行役員たる地位にある者：12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 145,400株
付与日	平成25年7月4日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成25年7月5日から平成55年7月4日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	486円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役：8名 当行使用人で執行役員たる地位にある者：15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 146,500株
付与日	平成26年7月4日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成26年7月5日から平成56年7月4日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	548円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業を中心に、リース業、証券業、その他の金融サービスに係る事業を行っております。また、当行はグループ戦略会議を設置し、グループ各社の事業の経営目標の設定及び履行状況の定期的な検証等を行い、グループ全体の経営管理を統括しております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

当行グループの銀行業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当行グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当行グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	673円74銭	708円15銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	921,506	953,254
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	58,316	58,584
新株予約権	百万円	265	273
少数株主持分	百万円	58,050	58,310
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	863,190	894,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,281,190	1,263,384

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	23.85	27.64
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	31,066	35,082
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	31,066	35,082
普通株式の期中平均株式数	千株	1,302,544	1,269,081
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 金額	円	23.83	27.62
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	686	662
新株予約権	千株	686	662
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		新株予約権 2種類(新株予約 権の数 6,256個)。	新株予約権 1種類(新株予約 権の数 4,288個)。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、1円66銭減少しております。

また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,419,339	921,907
コールローン	283,210	256,372
買入金銭債権	117,537	112,876
特定取引資産	10,045	10,510
有価証券	※1, ※7, ※11 2,050,240	※1, ※7, ※11 2,239,543
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,505,178	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,676,301
外国為替	※6 5,101	※6 5,792
その他資産	※7 75,791	※7 103,278
有形固定資産	125,072	126,924
無形固定資産	9,860	9,027
前払年金費用	29,272	28,191
繰延税金資産	4,003	-
支払承諾見返	57,147	55,358
貸倒引当金	△61,151	△57,302
資産の部合計	13,630,650	13,488,783
負債の部		
預金	※7 11,868,337	※7 11,571,347
譲渡性預金	69,610	69,492
コールマネー	※7 182,178	※7 200,463
債券貸借取引受入担保金	※7 91,591	※7 201,649
特定取引負債	702	663
借入金	※7, ※9 318,840	※7, ※9 321,061
外国為替	59	94
社債	※10 30,000	-
その他負債	127,597	154,321
未払法人税等	16,750	18,172
資産除去債務	18	41
その他の負債	110,828	136,107
役員賞与引当金	64	-
睡眠預金払戻損失引当金	1,572	1,579
偶発損失引当金	748	734
繰延税金負債	-	1,533
再評価に係る繰延税金負債	19,305	19,305
支払承諾	57,147	55,358
負債の部合計	12,767,757	12,597,603

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
--	-----------------------	-------------------------

純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
資本準備金	177,244	177,244
利益剰余金	385,956	408,898
利益準備金	38,384	38,384
その他利益剰余金	347,572	370,514
固定資産圧縮積立金	1,157	1,157
別途積立金	118,234	118,234
繰越利益剰余金	228,180	251,123
自己株式	△5,585	△15,566
株主資本合計	773,243	786,205
その他有価証券評価差額金	55,158	70,514
繰延ヘッジ損益	7	△30
土地再評価差額金	34,216	34,216
評価・換算差額等合計	89,382	104,700
新株予約権	265	273
純資産の部合計	862,892	891,179
負債及び純資産の部合計	13,630,650	13,488,783

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	120,264	122,553
資金運用収益	84,751	82,784
(うち貸出金利息)	70,275	66,762
(うち有価証券利息配当金)	12,026	13,089
役務取引等収益	24,700	27,122
特定取引収益	19	213
その他業務収益	6,685	10,229
その他経常収益	4,106	2,203
経常費用	74,600	71,471
資金調達費用	5,032	4,635
(うち預金利息)	2,645	2,264
役務取引等費用	5,767	5,866
特定取引費用	0	-
その他業務費用	2,750	7,116
営業経費	※1 50,998	※1 52,520
その他経常費用	※2 10,051	※2 1,333
経常利益	45,664	51,081
特別利益	3,751	-
固定資産処分益	527	-
退職給付信託設定益	3,223	-
特別損失	684	429
固定資産処分損	684	429
税引前中間純利益	48,730	50,651
法人税、住民税及び事業税	17,970	18,997
法人税等調整額	104	△1,720
法人税等合計	18,075	17,276
中間純利益	30,655	33,374

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	215,628	177,244	177,244	38,384	1,209	118,234	194,150	351,977	△625	744,225
当中間期変動額										
剰余金の配当							△7,850	△7,850		△7,850
中間純利益							30,655	30,655		30,655
自己株式の取得									△5,017	△5,017
自己株式の処分							△13	△13	287	274
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	22,791	22,791	△4,729	18,061
当中間期末残高	215,628	177,244	177,244	38,384	1,209	118,234	216,941	374,769	△5,354	762,287

	評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
当期首残高	54,580	△19	34,249	88,811	309	833,346
当中間期変動額						
剰余金の配当						△7,850
中間純利益						30,655
自己株式の取得						△5,017
自己株式の処分						274
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	5,309	30	—	5,339	△78	5,261
当中間期変動額合計	5,309	30	—	5,339	△78	23,323
当中間期末残高	59,890	11	34,249	94,151	230	856,669

当中間会計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	215,628	177,244	177,244	38,384	1,157	118,234	228,180	385,956	△5,585	773,243
会計方針の変更による累積的影響額								△2,097	△2,097	△2,097
会計方針の変更を反映した当期首残高	215,628	177,244	177,244	38,384	1,157	118,234	226,082	383,858	△5,585	771,146
当中間期変動額										
剰余金の配当								△8,327	△8,327	△8,327
中間純利益								33,374	33,374	33,374
自己株式の取得									△10,016	△10,016
自己株式の処分								△6	△6	35
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	25,040	25,040	△9,981	15,059
当中間期末残高	215,628	177,244	177,244	38,384	1,157	118,234	251,123	408,898	△15,566	786,205

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	55,158	7	34,216	89,382	265	862,892
会計方針の変更による累積的影響額						△2,097
会計方針の変更を反映した当期首残高	55,158	7	34,216	89,382	265	860,794
当中間期変動額						
剰余金の配当						△8,327
中間純利益						33,374
自己株式の取得						△10,016
自己株式の処分						28
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	15,355	△38	—	15,317	7	15,325
当中間期変動額合計	15,355	△38	—	15,317	7	30,384
当中間期末残高	70,514	△30	34,216	104,700	273	891,179

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年～7年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,974百万円(前事業年度末は52,030百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上することとしております。なお、当中間会計期間末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため当該差額を前払年金費用に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記(1)、(2)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減してあります。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が 3,257百万円減少し、繰越利益剰余金が 2,097百万円減少しております。また、これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が1円66銭減少しております。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	16,185百万円	16,185百万円
出資金	978百万円	976百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	4,638百万円	3,141百万円
延滞債権額	175,578百万円	176,644百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,694百万円	4,734百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	22,458百万円	16,945百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	206,368百万円	201,466百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	35,686百万円	31,179百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	845,626百万円	1,053,897百万円
貸出金	4,293百万円	3,485百万円
その他資産	一百万円	72百万円
計	849,919百万円	1,057,454百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,024百万円	42,875百万円
コールマネー	50,800百万円	80,200百万円
債券貸借取引受入担保金	91,591百万円	201,649百万円
借入金	276,828百万円	278,570百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	110,505百万円	104,472百万円
その他資産	21百万円	21百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	一百万円	36百万円
金融商品等差入担保金	2,514百万円	7,207百万円
保証金	5,201百万円	5,158百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,876,717百万円	1,908,729百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,268,237百万円	1,276,450百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	41,000百万円	41,000百万円

※10 社債は、劣後特約付社債であります。

※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	91,287百万円	86,001百万円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	1,781百万円	1,831百万円
無形固定資産	2,048百万円	2,070百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	5,886百万円	100百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	16,185	16,185
合計	16,185	16,185

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月10日開催の取締役会において、第154期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	6,948百万円
1株当たりの中間配当金	5円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月5日

株式会社横浜銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 波 也 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 原 啓 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月 5 日

株式会社横浜銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 波 也 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 原 啓 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第154期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横浜銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。